

平成21年度御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会

御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金 事業提案説明会・審査会 議事録

日時：平成21年6月21日（日）10：00～16：10

会場：御殿場市民交流センター「ふじざくら」第3・4会議室

参加委員：委員14名（前田・福島・神保・勝亦・志水・渡邊恵・芹澤・渡辺好・近藤・野木裕・横山・宇田川・野木純・斎藤） 学識経験者1名（牛山）
計15名

事務局：内田・瀬戸・西山・勝又（地域振興課）

ファシリテーター：野村（NPO法人静岡県東部パレット市民活動ネットワーク）

1 開会

2 会長あいさつ：芹澤 御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会会長

市民協働型まちづくり事業も4年目になり形になってきた。平成20年10月にオープンした、この御殿場市民交流センター内の市民活動支援センターも市民活動団体の拠点として板についてきた。ぜひ、今後も活用していただきたい。

本日は、4月に募集をした市民協働型まちづくり事業に、行政提案2件・市民提案事業に12件（はじめの一步3件・市民提案9件）のうち、行政提案2事業と市民提案の9事業がプレゼンテーションをしていただくので、大変楽しみにしているし、この応募は大変件数が多く素晴らしい事だと思う。いいプレゼンテーションにしてください、協議会で厳重かつ公平な審査を行いたい。

3 御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金事業提案及び質疑応答

事業計画書に基づき、4団体より事業説明が行われた。説明後の質疑応答は以下のとおり。

① 富士山を思いっきり知ろう！「おもてなしの富士山5合目周辺ガイド活動の展開（NPO富士山御殿場ガイド「御厨の風）」

Q：小学校「富士山学習」のサポート事業について、参加者から参加費を取るのか。

A：120円いただく。こちらのガソリン代等として。また、このような依頼の窓口は全て商工観光課となっており、会に商工観光課から依頼が来る。

② 子供たちの環境教育「木育」に役立つ「富士山と木の博物館」（展示会）の

開催（NPO法人 土に還る木・森づくりの会）

Q：申請書には協働の相手方として農林課のみが書かれているが、子供たちの環境教育ということで、市教育委員会も巻き込んで事業を実施していただきたいが、どのように考えているか。

A：昨年度は企画してから実施まで時間がなく、教育委員会の呼びかけが遅れ子供たちの参加が少なかった。今年度はその反省を生かし、各小中学校に呼びかけていきたい。

③ 富士岡南部地区 JR富士岡駅への路線バス運行事業（富士岡南部地区 JR新駅設置推進委員会）

Q：事業収支予算書についてももう少し詳しい説明がほしい。先にバス会社に一括で契約料を支払うのか。

A：現在のところ、バス会社と契約を結び先に利用者にチケットを売りそのチケットによって乗る方法か、路線バスの許可が下りた場合には、利用者がバスに乗るたびに100円を各自で支払ってもらう2通りを考えている。ただ、チケット制だとチケット販売の手間もあるし、チケットがなくなったらすぐにバスに乗れないというデメリットがある。

Q：収入で1日100人がバスに乗る計算で予算を立てているが、もし利用が予想を下回り収入が確保できなかつたら場合はどうするのか。

A：事前に調査して確保できる見込みでいる。もしバス運行を始めて予算を下回るような事があれば2か月という期間を短くすることで採算を合わせることができる。

Q：バス利用予定者の中で一番駅から遠い人は徒歩で何分くらいかかるか。

A：何分かは人によって違うと思うが、最長で4kmである。

④ 富士山の自然合同フィールドワーク（富士山自然誌研究会）

Q：昨年の事業の参加者はどの程度が会員でどの程度が市民か。今年度の参加者についても教えてほしい。また、会員から会費等は取っているのか。

A：昨年は会員のみで事業を行ったが、今年度は市民の参加も「広報ごてんば」等で呼びかけて実施したい。会費は年間で2000円です。

Q：今までのフィールドワーク等で研究した成果を市民にPRする機会はないのか。

A：設立5周年で一度BE-ONEビルで展示会等を行った。また、「広報ごてんば」に活動の成果を掲載してもらったりもしている。今後も展示会を開くなどしてPRしていきたい。

⑤ 平成21年度WJBL（日本バスケットボール女子日本リーグ）御殿場大会

（御殿場市バスケットボール協会）

Q：バスケットボール協会が主催なのか。体育協会からの補助はないのか。

A：主催はバスケットボール協会です。体育協会からの補助はありません。

Q：継続期間には23年度・25年度と書いてあるが、どういうことか。

A：毎年プロを御殿場に呼べるかわからない。継続期間は協会の希望で、できれば2年置きに実施したい。

Q：25年度以降はどうなっているのか。

A：事業を続けていきたい。

Q：市民協働の補助金が交付されない場合事業実施はどうするのか。

A：交付されない場合も実施する。

⑥ 御殿場線まつり with 御殿場駅開業120周年（御殿場線を育てる会）

Q：事業実施にあたりJRから賛同や補助はないのか。

A：昨年度もJRの御殿場駅の署長に開会式へ出席してもらったりしている。今年度も呼びかけていきたい。

Q：18年度からイベントを実施しているが、イベントの成果はでてしているのか。啓発するだけではなかなか広がらないと思うので、他に何か努力をしているのか。

A：会のなかでは、啓発以外は考えていない。イベントの成果としては今年から御殿場→三島の直通便が3～4本増えた。

Q：SLを湯沢平公園から駅前に移す計画があるとの話だったが、事業実施までに間に合うのか。

A：市の企画課と市街地整備課が検証している段階で、補正予算に挙げる話もでてきているので10月～11月には移すことができると思う。それが間に合えば、合わせて事業を実施していきたい。

⑦ 野中山紅葉まつり（NPO法人 富士賛会議）

質疑：特になし

⑧ 御殿場をこよなく愛する文化人講話会（御殿場市大学会）

Q：協働事業ということで行政とどのように関わっていくのか。

A：具体的には決まっていないが、会の懇話会に行政や市長を呼び、話し合いをしていきたい。

Q：プレゼンの話だと会のための助成金に聞こえたが、受益者は誰なのか。

A：市民も自由に参加できる講話会を開いて御殿場を良くするための考えを広げたい。この講話会についての講師等は未定です。

Q：参考までに教えていただきたいのですが、市民憲章にふさわしいまちづくりの課題とは何か。

A：簡単に言えば御殿場の文化を充実させること。駅前広場等を見れば、そのまちの文化がすぐわかってしまう。そのような事を会で検討し、市に提案していきたい。

⑨ 食の魅力探求隊・みくりやの地産地消と食育推進（みくりやの里・食の魅力探求隊）

Q：食育を通して講座を開催するなかで、地消の部分があるのは理解できたが、地産の方の人達とは事業を実施するなかで連携等はあるのか。

A：あります。高根地区の蜂蜜や米等を利用する予定です。また、昨年度実施にも利用した。

Q：予算の報償費で講師謝礼が1回1万円や2万円、10万円と様々だが、そうになっている理由はなにか。

A：昨年度実施したなかで、それぞれの事業の講師にはこれだけかかると判断したためである。また、講師謝礼の中にはお手伝いさんや助手の分やその講師の交通費も含まれていて、会員にはいっさい支払っていない。

4 講評（協議会学識経験者：牛山明治大学政治経済学部教授）

審査前なので個別の評価はせずに、全体的なことについて述べたい。

現在、どの自治体も協働の推進を掲げ、協働事業等を募集したりしている。この協働事業が始まった時はたくさん応募があり、盛り上がっている。しかし、応募して審査で落ちたり、協働の内容が難しいことから、事業提案はどんどん減っていくという事態にあり、どの自治体もそれを課題にあげている。

だが、御殿場市は今回の応募件数を見ればわかるように提案は増えている。これは、皆さんや市民活動団体の力がすごいという事なのである。

協働とは何なのか、どの地域でも毎回議論になったりする。市民活動団体には行政だけではなかなか発想できない事があったり、逆に行政と一緒にやることで活動や事業が良くなったりする事が協働と呼べるのではないか。

地域をよくするための課題はまだたくさんある。公共サービスとは行政だけの役割ではないが、行政が市民活動団体に責任を負わせるとも違う。今国会で、公共サービス基本法という住民と一緒にあって取り組んでいく法

が制定された。しかし、今後、役割分担や責任分担はもっと見直す必要があると言える。

協働について御殿場は、周りの自治体を引っ張っていく状態になってきた。団体支援の方法を更に考えていく必要がある。

また、今回の補助金事業について行政側にも予算がある。この予算の枠から審査によって漏れてしまうことがあるかもしれないが、活動自体は素晴らしいと思う。補助金の減額や採用されない団体もでてくると思われるが頑張って活動してほしい。

※事務局から連絡

- ・本日の提案については、このあと協議会委員による審査を行い、なるべく早い時期に結果を通知します。

5 閉会

行政提案事業説明

① 「市民活動見本市の開催」

事業計画書に基づき、御殿場市民活動支援センターから事業説明が行われた。

Q：昨年参加させてもらったが、主催者の本部・受付コーナー等が分かりにくかった。改善をしていただきたい。

A：昨年度は3か所に受付を設置していたが、1か所以外は目立たなかった。今年は反省を生かし設置場所を検討したい。

Q：今年度も「生活フェア」と合同にやるということだが、2つの担当課で主管となる課を決めて、しっかりとした連携をしてほしい。

A：今年度すでに庁内で会議を行い、21年度の庁内の調整は地域振興課がまとめるということで決まっている。昨年度以上に連携は取る。

Q：駐車場が少ない等の課題はどうなっているのか。

A：これから検討する。

② 「富士岡地区ふるさと景観づくり事業」

事業計画書に基づき、NPO法人 富士の麓・水と緑と風の会から事業説明が行われた。

Q：普段、収益のある活動をしているのか。

A：ない。助成金等のみです。

Q：事業をする場所は市有地か。それとも違うのか。

A：黄瀬川沿いは県の土地で許可をもらっている。二子山は市有地で、五本松は個人のものである。

Q：資料を見ると昔は県から助成金を受けて事業を実施していたが、現在の30万円では厳しくないのか。また、長く続ける対策はあるか。

A：日当等も支払ってないし、かなり厳しい。今後助成制度を利用し、できる限り申請する予定で、それが対策である。

審査会

事務局：行政提案・はじめの一步・市民提案の順に審査する。委員の加入する団体の審査に加わることはできません（該当者なし）

- ・行政提案事業 委員からの意見をいただきたい。
- ・はじめの一步事業 書類審査のみ。
- ・市民提案事業 プレゼンテーションと書類を合わせて審査する。

進行：野村（NPO法人静岡県東部パレット市民活動ネットワーク）

行政提案事業

※委員からの意見を求める。

委員K：行政提案①の今年度は体育協会が相手方ではないのか。

委員G：市民活動支援センターが相手方となることにより、支援センターをよりアピールでき、団体と支援センターの繋がりも深まる。また、昨年度の反省点等は体育協会から資料も渡っているし、この反省もしっかり活かすことができる。

行政提案②については、富士岡支所と協働することにより、さらに良い事業となるのではと思う。

委員I：①で先ほど事業のネーミングについての提案があったが、昨年度同様「2009元気わくわくごてんばフェスタ」でよいのではないか。このネーミングは多くの市民に浸透し定着している。

委員L：①について、生活フェアと合同で実施という事でしたが、2つをまとめて1つの事業としてやることはできないのか。

事務局：生活フェアとは予算が別である。今年度は昨年度と同様に実施していく。ただ、昨年度の課題である各団体の連携はしっかりとる。

委員L：②については30万円で足りるのか心配です。かなり内容的には厳しいと思います。

野村：今出た意見は今後実施していく中での課題として、今年度の行政提案2つは採用ということによろしいか。

一同：了承

※各団体にかかわる意見は整理した後、それぞれ通知する。

・はじめの一步事業

① 貴女の世界を見つけましょう（グループ「一步」）

② 御殿場のまちにひびかせよう！子どものミュージックベル隊きらめき（ミュージックベル演奏隊きらめき）

③ 御殿場市産後エクササイズ教室（御殿場マタニティサポート）

※事務局から3つの事業概要について説明。

野村：はじめの一步部門については予算の範囲内ということで市民協働事業としての可否を問いたい。

委員A：①はカルチャースクールでできる事であえて市民協働で実施しなくてもよいのではないか。

委員L：市で同じような事業を行っているのではないか。

事務局：この①の提案は様々な内容のさわりの部分をやり興味を持ってもらうという初心者向けの内容となっており、市でない内容も含まれています。

委員A：市ではやっていないというのであれば良いと思う。事務局で協働の視点を含めて指導してほしい。

委員F：申請書を見るとこの活動を通じて輪を拡げるという風にとれる。こういう意味では良い内容なのではないか。

委員I：②の視聴覚室代は市と協働することによって無料にならないのか。

委員L：主催が市ではないので無料にはならない。

委員L：③について、このような申請額で足りるのか。内容的には素晴らしいことだと思う。行政側はもっと支援できるのでは。

事務局：③の申請者は事業をやりたいが資料の印刷代や、実施場所についての課題を抱えていた。現状、はじめて実施することだし、この申請額で十分とのことでした。

委員F：③は保険にも入っていただきたい。産後ということもあってもしもの事があると大変危険なので。

野村：この審査での意見を条件に3つとも採用ということによろしいか。

一同：了承

市民提案事業については、ステップアップ事業が1件、市民提案事業が8件ということで、ステップアップ事業の市民協働事業としての可否を決定する。その後、8件については、はじめに上位4件について無条件に決定し、予算の範囲内で、残りの4件を申請額の面も含めて採用するかどうかの審査をする。

野村：まずステップアップ事業の市民協働事業としての可否を決めたい。委員の意見を聞いた上で決めていきたい。

委員L：④の団体には環境課でも交付金を交付している。また、その交付金事業も同じ事業ではないが、内容はほとんど同じで市民協働事業としてやる必要があるか疑問を感じる。

委員N：合同フィールドワークは協働になるのか。この会だけの事業に聞こえた。

事務局：今回の補助金事業では、市民の参加も広報で呼びかける。会だけの事業ではない。

委員L：環境課の交付金事業で、今回の提案事業と同じような関わり方をしていく。そういった事で同じ事業になってしまうのではないかと。今回の提案事業を採用する必要はないのではないかと思います。

野村：ステップアップ事業について、合同フィールドワークは会のための事業という感じが強いことや、事業内容が環境課の交付金事業と同じことから、採用は否としてよろしいか。

一同：了承

野村：次に市民協働事業8件について、はじめに上位4つの提案を無条件で交付決定するため、書類・プレゼンテーション聞いた段階で市民協働事業としての上位4つ以内に丸を付けてほしい。

① 富士山周辺ガイド活動	8
② 子供たちの環境教育「木育」	9
③ 路線バス運行事業	11
④ 富士山フィールドワーク	ステップアップ事業
⑤ バスケットボール女子日本	5
⑥ 御殿場線まつり	8
⑦ 野中山紅葉まつり	0
⑧ 文化人講話会	1
⑨ 食の魅力探求隊	8

(以下、発表順の○数字で表示)

委員D：③について事業については良いと思うが、富士岡南部地区のみの事業という事が気になる。他にも要望はあると思うが。

委員N：この提案のように市が運営するのではなく団体が運営する方法で手を挙げた地区はない。唯一実現性のあるバス運行事業と思う。ただ、予算の面はかなり厳しい、見直す必要がある。

委員L：③は実際やるのはかなり大変だと思うし、予算的にもかなり厳しいと思うが、実際補助金30万円でどこまでできるか試す意味でも必要と思う。また、富士山関係の提案事業がいくつかあるが、この団体同士は横の繋がりはないのか。このような団体が一緒になって事業を行えばもっと良い事業になるのかと思うが。

野村：全ての事業について審査したいので他の提案事業にも意見をいただきたい。

委員D：①はDVDを作成することが事業の主となっているが、このDVDは配布ではなく収益にすることはできないのか。このDVDに関しては補助しなくてよいのでは。

委員F：プレゼンの時に補助金で作成すると思われたDVDが出てきたが、もうできているのでは、申請内容に誤りがあるのでは。

事務局：申請受付時にはDVD作成の費用にあてたいとしか確認してなかった。

委員E：⑥はイベントのみなので、やり方によっては補助金を減らしてもよいのではないかと。また、⑦の講話代は高すぎるのではないかと。

委員G：⑦は1票も入っていないが、事業内容・協働の部分から見ても昨年度より良くなっていると思う。

委員L：⑦の事業はもちろん悪い事業ではないが、上位4つの提案ということでこのような結果になった。

委員A：⑤の予算の役員費とあるが、これは必要なのか。他の提案団体はほとんどボランティアで動いている中で、県の役員に謝礼を払う必要があるかが疑問。もっとNPO法人や市民活動団体に補助した方が良いと思う。

野村：協議の内容を聞いていくと上位4つになった提案をそのまま無条件で通すのはさすがに難しい。一度上位4つを選出し、決まった提案の申請額や条件について話し合い、その後決定というのはどうか。

一同：了承

2次投票結果（順位のとおり）

③路線バス運行事業	11 → 11
⑨食の魅力探求隊	8 → 10
①富士山周辺ガイド活動	8 → 8
②子供たちの環境教育「木育」	9 → 8
⑥御殿場線まつり	8 → 8
⑦野中山紅葉まつり	0 → 5
⑤バスケットボール女子日本	5 → 2
⑧文化人講話会	1 → 0

野村：2次投票の結果①、②、③、⑥、⑨が上位4つ（投票数が同じ提案が3つあるため実際は5つ）の提案となりました。まずこの5つの提案について意見を述べてもらいたい。①についてはどうか。

委員F：DVDはもうできている。予算の中のDVDの部分はいらぬのではないか。

委員G：DVDが完成しているという事であれば、申請の予算額はダビング料ということではないか。

事務局：申請時はこれからDVDを作るという話だった。また、このDVDをどう作るかによっても協働事業にならない場合もある。それも含めて事務局が団体に確認し判断したい。この審査ではダビング料ということで決定していただき、その後確認して事務局で正式に決定したい。

委員G：この審査会ではダビング料ということで、10万円減額の20万円で決定して、その後の事務局の確認で判断することでよいのではないか。

野村：では委員Gのとおりでよろしいか。

一同：了承

野村：次に②についてはどうか。申請書とおりでよろしいか。

一同：了承。

野村：③についてはどうか。申請書とおりでよろしいか。

一同：了承。

野村：⑥についてはどうか。

委員D：SL移転の話があつたが実現性があるのか。

委員N：SL移転の話、市ではまだ何も決まっていない。今年度はまだ移動するのは無理だと思う。

委員D：予算的にはどうなのか。

委員N：予算的には厳しいと思う。補助金があればそれだけイベントで御殿場線についてPRできる。

野村：この申請書のとおりでよろしいか。

一同：了承

野村：⑨についてはどうか。

委員B：報償費について、25万円はさすがに多いのではないか。減らしても事業はできるのではないか。5万円くらい減額でよいのでは。

野村：申請額30万円に対して5万円減額の25万円よろしいか。

一同：了承

野村：①、②、③、⑥、⑨については条件付きや減額も含めて市民協働事業として採用しました。次に⑤、⑦、⑧について議論していきたいと思います。

委員F：⑧について事業の具体的なことが何もわからなかった。今年度は市民協働とは何かをもう一度勉強してもらい、来年度にまた提案してもらおうというのはどうか。

野村：協働の内容が具体的にわからないという理由で採用は否ということによろしいか。

一同：了承

委員L：⑤について、体育協会の方は助成等できないのか。

委員G：バスケットという種目ではあるが、バスケット協会なので、金銭面で助成はできない。しかし、この事業はプロを御殿場に呼ぶという滅多にないイベント。プロを受け入れるとなると色々な制限がでてきて、相当大変だと思う。

委員L：今回この⑤の提案が採用となると、今後他のスポーツで申請がでてきた時にも採用としなくてはならないのではないか。極端な事を言うと、プロレスや音楽等においても。その辺りを事務局から説明を受けたい。

事務局：この事業を行うことで、プロの試合を見て、子供たちがバスケットや他のスポーツへの興味を持つことが期待できることと、バスケット協会が一過性の事業に留まらず更なる活動を検討していることから判断しました。

委員I：この事業の相手方はどこか。

事務局：社会教育課になります。

委員A：他の市ではプロを呼んで、そのプロがコーチとなって子供たちを指導してくれるという事業があった。しかも子供たちも経験者も経験者じゃなくても参加できるという内容だった。この提案だと参加できる子供たちも選抜ということでプロの試合を見るだけとなっている。協働とは言えないのではないか。

委員G：今回の事業ではバスケットに限らず、人間の限界を見ることができる。そういう意味では試合を見るだけではなく、一般市民や子供たちに感動を与え、これからの向上心に期待できるのではないか。また、小中学生を試合のボランティアスタッフとして参加させることにより教育委員会が各学校に呼びかけ、

協働となるのではないか。

委員 I：⑦の講師料は高すぎて、呼ぶ講師を変更等で予算を抑えられるのではないか。25万円が講師料なので事業実施効果も含め10万円でできないか。

⑤については、申請額30万円に対して、もう少し協会で努力をしてもらい、20万円の交付というのはいかがでしょうか。

野村：⑤に対しては必要経費をスタッフでカバーするということで20万円、⑦に対しては講師の変更等により予算減でも実施できるという理由により15万円で採用してよろしいでしょうか。

一同：了承。

今回の審査の結果

・はじめの一步事業

①貴方の世界を見つけましょう	50,000円
②ハンドベルきらめき	50,000円
③産後エクササイズ	13,500円

・市民提案事業

①富士山周辺ガイド活動	200,000円
②子供たちの環境教育「木育」	150,000円
③路線バス運行事業	300,000円
④富士山フィールドワーク	不採用
⑤バスケットボール女子日本	200,000円
⑥御殿場線まつり	300,000円
⑦野中山紅葉まつり	150,000円
⑧文化人講話会	不採用
⑨食の魅力探求隊	250,000円

・行政提案

①市民活動見本市の開催	採用
②富士岡地区景観づくり	採用

今回委員から出た意見は、集約して各団体へ協議会の意見として伝える。事業内容は事務局で要約したうえ、出席委員に確認を求める。

①の「御厨の風」について

後日、DVDの作成について団体に確認したところ、DVDはすでに200枚できているとのこと。対象事業は補助金交付決定後となること、また、DVDの内容についても団体独自で作成したことから、市民協働の補助金事業として認められないと事務局で判断した。

これにより予算書にあるDVD作成の20万円は事業として認められず、さらに需用費にある下見も交付決定前に行われていたことから、その分の1万5千円を申請額から引き、交付決定額を85,000円とした。